

令和3年度  
第6回八幡平市農業委員会総会  
議 事 録

令和3年9月1日開催

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

令和3年度第6回八幡平市農業委員会総会議事録

告示年月日	令和3年8月25日					
告示事件	別紙告示写しのとおり					
招集年月日	令和3年9月1日					
招集場所	八幡平市役所ホール棟多目的ルーム1・2					
開閉会日時 及び宣言	開会	令和3年9月1日 13時30分			事務局長	伊藤純子
	閉会	令和3年9月1日 15時08分			議長	立柳 優
応招（不応招） 委員及び出席 並びに欠席委員  出席 19名 欠席 0名  凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 △ 遅延 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠席	議席 番号	委員氏名	出欠席
	1	日戸重雄	○	11	中村一彦	○
	2	田村昭雄	○	12	竹田和夫	○
	3	阿部正光	○	13	工藤嘉充	○
	4	菊田健生	○	14	古川美枝子	○
	5	熊澤威人	○	15	向久保 勉	○
	6	小山田和義	○	16	山本範夫	○
	7	國司 功	○	17	大森直子	○
	8	松村勝彦	○	18	三浦美恵子	○
	9	吉田 晃	○	19	立柳 優	○
10	高橋栄光	○				

議事録署名委員	議席番号 1番	日戸重雄	議席番号 2番	田村昭雄
八幡平市農業委員会会議 規則第14条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職名	氏名		
	事務局長	伊藤純子		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	立花浩		
	農地調整係長	佐々木和査		
	農業振興係主事	澤口頼太		
	農地調整係主事	古川裕太		
	農地調整係主事	高橋彩斗		
議事次第	別紙のとおり			
附議事件	別紙、議事次第に同じ			
会議の経過	別紙のとおり			

○ 農業委員会委員辞令交付（13時30分）

事務局（立花事務局長補佐）

ただ今から、八幡平市農業委員会委員辞令交付を行います。

市長が皆様のお席を回り交付を行いますので、委員の皆様は、お名前を呼ばれましたらご起立をお願いします。

また、市長より辞令書を受け取りましたら、その場でご着席をお願いします。

なお、お名前の敬称は省略させていただきます。

1番 吉田晃。

田村正彦八幡平市長

吉田晃。八幡平市農業委員会委員に任命する。令和3年9月1日。八幡平市長田村正彦。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

2番 竹田和夫。

田村正彦八幡平市長

竹田和夫。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

3番 三浦美恵子。

田村正彦八幡平市長

三浦美恵子。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

4番 古川美枝子。

田村正彦八幡平市長

古川美枝子。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

5番 大森直子。

田村正彦八幡平市長

大森直子。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

6番 阿部正光。

田村正彦八幡平市長

阿部正光。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

7番 中村一彦。

田村正彦八幡平市長

中村一彦。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

8番 工藤嘉充。

田村正彦八幡平市長

工藤嘉充。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

9番 高橋栄光。

田村正彦八幡平市長

高橋栄光。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

10番 山本範夫。

田村正彦八幡平市長

山本範夫。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

11番 菊田健生。

田村正彦八幡平市長

菊田健生。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

12番 小山田和義。

田村正彦八幡平市長

小山田和義。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

13 番 田村昭雄。

田村正彦八幡平市長

田村昭雄。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

14 番 國司功。

田村正彦八幡平市長

國司功。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

15 番 松村勝彦。

田村正彦八幡平市長

松村勝彦。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

16 番 日戸重雄。

田村正彦八幡平市長

日戸重雄。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

17 番 熊澤威人。

田村正彦八幡平市長

熊澤威人。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

18 番 立柳優。

田村正彦八幡平市長

立柳優。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しく申し上げます。

事務局（立花事務局長補佐）

19 番 向久保勉。

田村正彦八幡平市長

向久保勉。八幡平市農業委員会委員に任命する。以下同文。宜しくお願いします。

事務局（立花事務局長補佐）

以上で、辞令交付を終わります。

事務局（伊藤事務局長）

今ここで、佐々木農林課長が退席となります。

## 1 開会

事務局（伊藤事務局長）

私は、八幡平市農業委員会事務局長の伊藤純子と申します。

議長選任までのあいだ、進行を務めさせていただきます。

ただ今から、令和3年度第6回八幡平市農業委員会総会を開会いたします。

今回の総会は、農業委員の任期満了による任命のあと、最初に行われる総会でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第1項ただし書の規定に基づき、市長の招集によって開催されるものでございます。

最初に、田村正彦市長からご挨拶をいただきます。

## 2 市長挨拶（田村正彦八幡平市長）

ご苦労様でございます。本日は令和3年度第6回目の八幡平市農業委員会の総会ということでございます。

この度の改選によって、新たに19名の農業委員の皆様にご就任いただくということになります。その中でも5名の新たな農業委員にご就任なされる方がいるということでございますので、それぞれの皆様には農業委員就任おめでとうございますという表現が良いのかどうか、本当にご苦労をおかけすることとなります。

この任期は、令和6年8月31日までという任期でございます。どうかこの八幡平市の農業振興の為に、それぞれの立場でご尽力いただきますよう改めてお願いをするものでございます。

ご覧のとおり八幡平市のテーマが、農と輝、農というのが第一次産業でございます。まずこの第一次産業をきちっと維持発展させることが、八幡平市の基礎である。そういうことからこういうテーマを設けて、合併以来16年間それぞれの関係各位の協力をいただきながら、農政を進めて来ているところでございます。

特にも農業委員の皆さんあるいは推進委員の皆さんには、それぞれの地域にあって、最近目にする事が多くなってきておりますけれども、耕作放棄地の問題だとか後継者の問題もそうですし、そういったなかなか複雑で手間のかかる仕事に当たっていただいております。

特にも耕作放棄地については、皆さんご案内のとおり、一筆一筆、耕地ごとにそれぞれの事情があって耕作放棄になっている。そういった事情をきちっと把握しながら、いかにすれば耕作放棄地の削減が出来るのか、特にも平場での耕作というのは本当に大事なものでございますし、その大事な役割を農業委員の皆さんには担っていただいている。そしてまた、担っていただ

かなければならない、そういうことでもございます。

この農のテーマ、八幡平市の第一次産業、基幹産業である、そのことにはこれから先も変わるものではございません。

色々と市としての農業政策を展開していく上で皆さんの活動、そしてまたそれぞれの立場での意見提言ということは大事なもので、それを政策に活かしていくというのは市の役割だという風に思っています。

農業委員の皆さんからは年に1回、政策提言を市に対して頂戴をいたしております。出来ること出来ないことそれぞれあるわけですが、そういった貴重な提言を出していただけるということは、市にとっても大変ありがたいことでもございますので、ぜひこれからもそれぞれの提言をもとにした様々な現場の提言ということを、これからも市に対して提案していただければ本当にありがたいなと思っております。

長くなりましたけども、本当に皆さんにはご苦勞おかけしますが、まずは八幡平市の農業振興の為に、任期いっぱいご活躍いただけることを期待を申し上げて、ご挨拶に代えさせていただきます。

よろしくどうぞお願いします。

事務局（伊藤事務局長）

ありがとうございました。

### 3 委員紹介

事務局（伊藤事務局長）

続きまして、農業委員の紹介でございますが、資料の7ページをご覧ください。

コロナ感染対策上、私が仮議席順にお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれた委員は、ご起立のうえ、マスクを取って、声を出さず、一礼いただき、マスクをしてご着席ください。

それでは1番吉田晃委員。2番竹田和夫委員。3番三浦美恵子委員。4番古川美枝子委員。5番大森直子委員。6番阿部正光委員。7番中村一彦委員。8番工藤嘉充委員。9番高橋栄光委員。10番山本範夫委員。11番菊田健生委員。12番小山田和義委員。13番田村昭雄委員。14番國司功委員。15番松村勝彦委員。16番日戸重雄委員。17番熊澤威人委員。18番立柳優委員。19番向久保勉委員。

### 4 仮議席の説明

事務局（伊藤事務局長）

ありがとうございました。現在の着席順についてご説明します。

現在の着席順は仮議席となり、先に開催されました、令和3年八幡平市議会第2回定例会において、提出された議案の番号順とさせていただいておりますのでご了承願います。

本議席は後ほど、くじにより決定いたします。なお、その際のくじ引きは、くじを引く順番を決める予備抽選と議席番号を決める本抽選の2回実施することとされておりますが、くじを引く順番を決める予備抽選を省略し、議席番号を決める本抽選のみで行いたいと考えております。日程第4でお諮りいたしますので、よろしく願いいたします。



## 5 職員紹介

事務局（伊藤事務局長）

続きまして事務局職員の紹介でございますが、合同会議の方で事務局職員の紹介を行いますので、この場では省略とさせていただきます。

## 6 臨時議長就任

事務局（伊藤事務局長）

次に、臨時議長就任でございますが、八幡平市農業委員会、会議規則第8条第1項により会長が議長を務めると規定されておりますが、改選後、最初の総会でございますので、会長が選任されるまでの間、臨時の議長として、慣例によりまして、この総会の招集者であります田村正彦市長から臨時議長の職務を務めて頂きますので、ご了承願います。  
よろしくお願います。

次に、臨時議長の就任でございます。八幡平市農業委員会会議規則第8条第1項により会長が議長を務めると規定されておりますが、任期満了の最初の総会でございますので、会長が選出されるまでの間、臨時の議長として慣例によりましてこの総会の招集者であります田村正彦市長から臨時議長の職務を務めさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、市長、議長席をお願いします。

議長（田村正彦八幡平市長）

それでは会長が決定するまで、仮の議長ということで進行役を務めさせていただきますので、よろしくどうぞお願いします。

それでは議事に入ります前に、本日の総会の出席委員数について、事務局から報告をさせます。

## 7 出席委員数報告

事務局（伊藤事務局長）

ご報告申し上げます。委員総数19名中、19名の出席でございます。

議長（田村正彦八幡平市長）

はい、ありがとうございます。ただ今の出席委員数は、委員総数19名中19名でございますので、定足数に達しておりますので、会議が成立いたしますことを、宣言いたします。

## 8 仮議席の決定

議長（田村正彦八幡平市長）

これより、正規の議席が決定するまでのあいだ、現在着席をいただいております席を仮議席として指定をさせていただきます。

## 9 議事

議長（田村正彦八幡平市長）

これより、議事に入らせていただきます。

日程第1、議事録署名人及び書記の指名についてを議題とします。

お諮り致します。日程第1、議事録署名人及び書記の指名については、当職より指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長（田村正彦八幡平市長）

はい、異議なしと認め、議事録署名人には、後ほど決定されます議席番号1番と2番の委員を、書記には事務局職員の佐々木係長と澤口主事を指名をいたします。

議長（田村正彦八幡平市長）

次に日程第2、八幡平市農業委員会会長の互選についてを議題と致します。

互選に入る前に、八幡平市農業委員会、会長等選挙事務取扱規程第6条により互選管理人を定めることとなっておりますので、伊藤農業委員会事務局長を互選管理人にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長（田村正彦八幡平市長）

はい、異議なしと認め、互選管理人を伊藤農業委員会事務局長に決定をします。

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律、第5条第2項及び八幡平市農業委員会、会長等選挙事務取扱規程第2条により、委員が互選することになっております。また、互選の方法には、投票及び指名推薦の方法があるかと思われませんが、いかような方法で行ったらよろしいか、お諮りを致します。

松村委員

15番、松村です。

議長（田村正彦八幡平市長）

はい、松村勝彦さん。

松村委員

前回の会長の互選は投票による互選だったので、投票をお願いします。

議長（田村正彦八幡平市長）

ただ今、15番の松村委員より、会長については投票によって行うべきとの発言があった訳ですが、その他ございますか。

(「なし」の声)

議長（田村正彦八幡平市長）

無いようでございますので、ただ今ご発言があったとおり投票にて会長を選出することに決定をさせていただきます。投票による方法で行うことに異議はありませんね。

（「異議なし」の声）

議長（田村正彦八幡平市長）

異議なしと認め、会長の互選については、投票によって行うことに決定をいたします。

それでは投票に入る前に、議場の閉鎖をいたします。

ただ今の出席委員は、先ほども報告がありましたとおり 19 名でございます。

お諮りをいたします。会長の互選方法は投票によることということで決定しましたので、開票立会人が必要となります。開票立会人には、仮議席番号 5 番の大森直子委員、仮議席番号 14 番の國司功委員、仮議席番号 17 番の熊澤威人委員を指名をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（田村正彦八幡平市長）

異議なしと認め、よって開票立会人には仮議席番号 5 番の大森直子委員、14 番の國司功委員、17 番の熊澤威人委員に指名をいたします。

それでは、投票の方法について、事務局から説明がございます。

事務局（伊藤事務局長）

それでは、投票の手順について説明いたします。事務局員が皆さんのお席に投票用紙を配布します。私の点呼により順次、投票記載台で記入し、投票箱に投票して下さい。記載はお手元の名簿と、記載台の名簿により、氏名を正確に記入願います。投票、無効投票及び当選人の決定についてを農業委員会会長等選挙事務取扱規程、第 8 条から第 11 条までの規定によりご説明します。投票を定めた第 8 条、互選は、単記無記名の投票で行う。第 2 項、投票は、互選資格者 1 人につき、1 票とする。無効投票を定めた第 9 条、次に掲げる投票は、無効とする。第 1 号、所定の投票用紙を用いていないもの。第 2 号、互選される者の氏名を自書しないもの。第 3 号、互選される者の氏名以外の事項を記載したもの。第 4 号、互選される資格のない者の氏名を記載したもの。第 5 号、1 票中に互選される資格を有する、2 人以上の氏名を記載したもの。当選人の決定を定めた第 10 条、互選管理人は、投票終了後直ちに投票を点検して投票の効力を決定し、得票数を計算して当選人を定めなければならない。第 2 項、当選人を定めるにあたり、得票数が同じ場合には、互選管理人がくじにより決定する。当選人を定めた第 11 条、有効投票の最多数を得た者以下所定の員数までの得票数最多の者を、当選人とするという規定でございます。以上で説明を終わります。

議長（田村正彦八幡平市長）

はい、それではただ今、事務局長が説明されたものにつきまして投票をお願いするものでござ

います。それでは投票用紙を配布させますので、事務局の方から配布をいたします。

(配布終了)

議長 (田村正彦八幡平市長)

配布漏れはございませんね。

はい、配布漏れは無いものと認めます。それでは、投票箱をあらためさせます。

事務局 (伊藤事務局長)

開票立会人は投票箱にお願いいたします。事務局員は、立会人から投票箱に何も入っていないことを確認していただき、施錠してください。

(投票箱の施錠)

事務局 (伊藤事務局長)

立会人の方は、一旦お戻りください。

議長 (田村正彦八幡平市長)

それでは立会人の皆さんにあらためさしていただきましたので、異常なしと認め投票に入らせていただきます。念のため申し上げますが投票は、単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名1人を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いをいたします。

それでは、事務局の方から点呼をお願いします。

事務局 (伊藤事務局長)

はい、それでは1番の吉田晃委員、どうぞ記載台の方でご記入いただいて、投票をお願いいたします。2番竹田和夫委員。

～伊藤事務局長の点呼に応じて順次投票～

19番向久保勉委員。

議長 (田村正彦八幡平市長)

それでは、順次投票いただいた訳ですが、投票漏れはございませんね。

はい、投票漏れは無いものと認め投票を終了し、投票箱を閉鎖いたします。

事務局員は投票箱に施錠をお願いいたします。

(投票箱上蓋の施錠)

議長 (田村正彦八幡平市長)

はい、それではこれより開票を行います。先ほどご指名申し上げました仮議席番号5番の大森直子委員、國司功委員、熊澤威人委員の立会をお願いいたします。

(投票箱上蓋の解錠)

事務局 (伊藤事務局長)

はい、それでは事務局員は開票を行ってください。

～開票作業・選挙得票集計表の作成～

事務局 (伊藤事務局長)

事務局員は選挙得票集計の効力について、開票立会人の確認を受けてください。

～投票立会人が選挙得票集計表の効力を確認した後、議長に送付～

事務局 (伊藤事務局長)

立会人は、お席にお戻りください。

議長 (田村正彦八幡平市長)

それでは、投票の結果を発表いたします。投票総数 19 票。これは、先程の出席委員数に符号いたしております。そのうちの有効投票数は 19 票。無効は 0 票でございます。それでは得票数でございますが、18 番立柳優委員が 16 票。16 番山本範夫委員 3 票。以上のとおりでございます。

よって、会長には 18 番立柳優委員が当選と決定をいたしました。

議場の閉鎖を解きます。

はい、それではただ今会長に当選されました、立柳優委員が会場におられますので、本席より当選の告知をいたします。

議長 (田村正彦八幡平市長)

それでは会長に当選をいたしました立柳優委員から承諾を兼ねて就任のご挨拶を、お願いを申し上げます。

新会長 (立柳優委員)

はい、私に対しまして後押しをしてくださった方々に感謝とお礼を申し上げたいと思います。会長に就任したということですが、非常に責任の重さというものを痛感しております。農業委員情報交換会でも言ったみたいに、元気な明るい農業委員会に変えて行きたいという風な決意を新たにいたしました。ぜひ皆さんの一人一人の声を十分お聞きしながら事に当たって行きたいと思っておりますし、やっぱりコロナコロナという関係でコロナ禍の中でございますけれども、これはずっと続くんだという風な考えの下に、そういう風な仕組みをコロナでもキチッと農協委員会は一歩でも常に前進をして行かなければなりませんので、コロナの中でもそういう仕事ができる様な仕組みを、ずっと前から考えないとこれは駄目だなという風な考えを私は持っております。先ほどと同じ言い回しになりますけど皆で元気を出して、ぜひ八幡平市の農業と農地を守って行きたいという風に思います。それが強いて八幡平市の輝と農の大地に繋がるんだろうと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

議長（田村正彦八幡平市長）

はい、どうもありがとうございます。

以上で、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。皆様方のご理解とご協力のもと、無事に議事の進行をさせていただきましたことに対し、感謝を申し上げるものでございます。

最後に付け加えさせていただきますが、16年間私も市長として農業委員の皆さんにはお世話をいただきました。今任期をもって退任ということになります。いずれ挨拶でも申し上げましたとおり、八幡平市は第一次産業が基幹でございますので、これからもぜひ皆さんそれぞれの努力でこの産業をキチンと継続、維持、発展していただければなという風に思っております。残念ながら毎年農業委員の皆さんと年に2回ぐらい、アルコールを入れながら懇談する機会を設けて来たんですけども、コロナで全くこの1年半何もできなかったという、それは一番の残念に思っております。ぜひ早くコロナが解消して新しい市長さんを囲んで年に2回ぐらいは膝を交えて懇談してそれぞれの思いつてのを行政に反映させていただければありがたいなという風に思っております。

それでは新会長と議長を交代とさせていただきます。本当にご協力ありがとうございました。

事務局（伊藤事務局長）

田村市長、どうもありがとうございました。市長はここで退席となります。

（市長退席）

事務局（伊藤事務局長）

それでは、会長は議長席にお着きください。

～立柳優委員、着席～

事務局（伊藤事務局長）

これより暫時休憩となります。農業委員の皆様は所定の席に、ご着席のままでお願いします。

（休憩）

議長（立柳優会長）

休憩前に引続き会議を再開いたします。これより、会議規則第8条第1項の規定により、議長を務めて参りますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

次に日程第3「八幡平市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

互選に入る前に、八幡平市農業委員会、会長等選挙事務取扱規程第6条により互選管理人を定めることになっておりますので、伊藤農業委員会事務局長を互選管理人にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（立柳優会長）

異議なしと認め、互選管理人を伊藤農業委員会事務局長に決定しました。

続きまして、会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律、第5条第5項及び八幡平市農業委員会、会長等選挙事務取扱規定第2条により、委員が互選することになっております。また、互選の方法には、投票及び指名推薦の方法があろうかと思われませんが、いかような方法で行ったらよろしいか、お諮りいたします。

議長（立柳優会長）

はい、松村委員。

松村委員

15番、松村です。農業委員情報交換会で立候補者が2名出ましたので、これも指名推薦には行かないと思いますので投票でお願いいたします。

議長（立柳優会長）

ただ今、松村委員さんから投票という発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（立柳優会長）

異議なしと認め、会長の互選は、投票によって行うことに決定いたしました議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席委員数は、19名であります。お諮りいたします。会長の互選方法は投票によることに決定しましたので、開票立会人に仮議席番号5番大森直子委員、14番の國司功委員、17番の熊澤威人委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（立柳優会長）

異議なしと認め、開票立会人に5番の大森直子委員、14番の國司功委員、17番の熊澤威人委員を指名いたします。

投票の方法について、事務局から説明させます。

事務局（伊藤事務局長）

それでは再度、投票の手順について説明いたします。事務局員が皆さんのお席に投票用紙を配布します。私の点呼により順次、投票記載台で記入し、投票箱に投票して下さい。記載はお手元の名簿と、記載台の名簿により、氏名を正確に記入願います。投票、無効投票及び当選人の決定についてを農業委員会会長等選挙事務取扱規程、第8条から第11条までの規定によりご説明します。第8条、互選は、単記無記名の投票で行う。第2項、投票は、互選資格者1人につき、1票とする。第9条、次に掲げる投票は、無効とする。第1号、所定の投票用紙を用いていないもの。第2号、互選される者の氏名を自書しないもの。第3号、互選される者の氏名以外の事項を記載したもの。第4号、互選される資格のない者の氏名を記載したもの。第5号、1票中に互選され

る資格を有する、2人以上の氏名を記載したもの。第10条、互選管理人は、投票終了後直ちに投票を点検して投票の効力を決定し、得票数を計算して当選人を定めなければならない。第2項、当選人を定めるにあたり、得票数が同じ場合には、互選管理人がくじにより決定する。第11条、有効投票の最多数を得た者以下所定の員数までの得票数最多の者を、当選人とする。以上で説明を終わります。

議長（立柳優会長）

今、説明が終わりましたので投票用紙を配布させます。

（配布終了）

議長（立柳優会長）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れは無いと認めます。続きまして投票箱をあらためさせます。

事務局（伊藤事務局長）

はい、開票立会人は投票箱にお願いいたします。事務局員は、立会人から投票箱に何も入っていないことを確認していただき、施錠してください。

（投票箱の施錠）

事務局（伊藤事務局長）

お席にお戻りください。

議長（立柳優会長）

異常なしと認めます。念のため申し上げますが投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名一人を記載のうえ、順次投票をお願いします。

事務局（伊藤事務局長）

はい、それでは私の方から点呼いたしますので、順次お願いしたいと思います。1番吉田晃委員、2番竹田和夫委員。

～伊藤事務局長の点呼に応じて順次投票～

18番、会長も投票権がありますので、立柳優会長お願いします。19番向久保勉委員。

議長（立柳優会長）

投票漏れはありませんか。

投票漏れは無いものと認めます。投票を終了し、投票箱を閉鎖します。

事務局（伊藤事務局長）

事務局員は投票口を施錠してください。



(投票箱上蓋の施錠)

議長 (立柳優会長)

これより開票を行います。仮議席番号5番大森直子委員、仮議席14番國司功委員、仮議席17番熊澤威人委員の立会いをお願いいたします。

(投票箱上蓋の解錠)

事務局 (伊藤事務局長)

事務局員は開票を行ってください。

～開票作業・選挙得票集計表の作成～

事務局 (伊藤事務局長)

事務局員は選挙得票集計の効力について、開票の結果は開票立会人の確認を受けてください。

～投票立会人が選挙得票集計表の効力を確認した後、議長に送付～

事務局 (伊藤事務局長)

席にお戻りください。

議長 (立柳優会長)

投票の結果を発表します。投票総数19票、これは、先程の出席委員数と符号しております。有効投票数19票、無効投票数は0票であります。

発表いたします。3番三浦美恵子委員14票、2番竹田和夫委員5票、以上のとおりであります。

よって、会長職務代理者には3番三浦美恵子委員が当選と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。ありがとうございました。

ただいま会長職務代理者に当選されました三浦美恵子委員が会場におりますので、本席より当選の告知をいたします。

議長 (立柳優会長)

それでは会長職務代理者に当選しました三浦美恵子委員から、承諾を兼ねて、就任のご挨拶をお願いします。

新会長職務代理者 (三浦美恵子委員)

三浦美恵子です。職務代理って凄い大きな仕事なんですけど一生懸命会長を補佐し、皆さんと仲良くこれからの八幡平市農業委員会がもっともっと発展して行けるよう、頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

事務局 (伊藤事務局長)

それでは三浦会長職務代理者は、指定の席にお着きください。

～三浦美恵子委員着席～

議長（立柳優会長）

続きまして日程第4「八幡平市農業委員会委員の議席の決定について」を議題と致します。

委員の議席の決定方法は、会議規則第7条第1項の規定により、「くじ」で定めることとされており、

くじ引きは、予備抽選を省略し、仮議席番号1番から実施することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（立柳優会長）

異議なしと認め、そのように決定をいたします。「くじ引き」の方法等については、事務局から説明させます。

事務局（伊藤事務局長）

はい、それでは「くじ引き」の方法についてご説明させていただきます。「くじ」は、予備抽選を省略し仮議席番号順に引いていただき、決定とさせていただきます。「くじ」に1から17の番号がついていますので、その番号が議席番号となります。なお、総会等で番号が飛ばないようにするため、前例に従いまして、会長は19番、会長職務代理者は18番の後列席とすることにさせていただきます。事務局の職員が「くじ」を持って回りますので、「くじ」を引いていただきたいと思います。

議長（立柳優会長）

事務局の説明が終わりましたので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（立柳優会長）

異議なしの声がありますので、異議なしと認め「くじ引き」を行ってください。

事務局（伊藤事務局長）

1番吉田晃委員（吉田委員9番）、2番竹田和夫委員（竹田委員12番）。

～伊藤事務局長の点呼に応じて、仮議席番号1番から順次「くじ」の実施～

19番向久保勉委員。（向井久保委員15番）

事務局（伊藤事務局長）

はい、それでは「くじ」の結果について報告いたします。吉田晃委員9番、竹田和夫委員12番、三浦美恵子委員は18番となります、それから古川美枝子委員は14番、大森直子委員は17番、阿部正光委員が3番、中村一彦委員が11番、工藤嘉充委員が13番、高橋栄光委員が10番、

山本範夫委員が16番、菊田健生委員が4番、小山田和義委員が6番、田村昭雄委員が2番、國司功委員が7番、松村勝彦委員が8番、日戸重雄委員が1番、熊澤威人委員が5番、立柳優委員が19番、向久保勉委員が15番、ということの結果になりました。

議長（立柳優会長）

「くじ」の結果は、ただ今の報告のとおりでございます。事務局が報告した「くじ」の結果のとおり議席を決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（立柳優会長）

異議なしと認め、八幡平市農業委員会委員の議席の決定については、そのように決定をいたしました。

事務局（伊藤事務局長）

後は私の方でご案内します。ここで事務局員が名札を移動しますので、その後、資料を持って、持参のうえ議席の移動をお願いすることになります。少々お待ちください。

～名札の移動～

事務局（伊藤事務局長）

はい、それでは名札の移動が終わりましたので、資料をお持ちになって自分の名札の席にお座りください。

～議席の移動～

議長（立柳優会長）

続きまして日程第5「議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関し承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局（立花事務局長補佐）

それでは総会資料の9ページをお開きください。

（提案理由朗読後、内容説明）

議案第1号について、説明をさせていただきます。

最初に、今までの経緯をご説明します。令和3年9月1日から新たに委嘱となる農地利用最適化推進委員候補者の募集を、令和3年3月15日から令和3年4月14日までの31日の期間で行い、募集人員の定数27人に対し24人の推薦と応募がありました。平舘・寺田、松野・寄木、荒沢・田山の3区域は定数を満たしましたが、大更・田頭区域のみが不足となり、再募集についての協議を4月26日に開催した令和3年度第1回農業委員会議で行い、4月27日から5月14日までの18日の期間で行う事が決定されました。決定された大更・田頭区域の再募集を行った結果、定数を満たすことができたため、5月10日に開催した第2回農業委員会議で、農地利用最適化推進委

員候補者審査委員会を開催する事が決定されました。決定された農地利用最適化推進委員候補者審査委員会を6月10日に開催し、再募集の3名を含めた27名の農地利用最適化推進委員候補者の審査を行い、候補者27名全員を候補者とする意見を提出することで決定され、同日付で農業委員会に意見が提出されたものです。提出された農地利用最適化推進委員候補者審査委員会の意見を、6月24日に開催した第3回農業委員会議で当時の農業委員の皆さまに報告をし、本日の総会に提案をすることが了承されました。

参考として、なぜ6月に決定した農地利用最適化推進委員候補者の承認を9月で行うのかご説明をします。委員改選に係る見解が農林水産省より示されており「改選前の農業委員会が行い得るのは、推薦・応募のあった者の中から農地利用最適化推進委員候補者を決定することまでで、農地利用最適化推進委員を委嘱（決定）できるのは改選後の農業委員会となる」とされており、この見解に基づき本日の総会に提案をすることとなったものです。

次に、委嘱となる候補者についてご説明をします。

次のページの別紙となります。

No.1、住所、田頭第15地割7番地1、氏名、工藤章夫氏、生年月日、昭和35年1月24日生まれ、61歳、任期、令和3年9月1日から令和6年8月31日まで、総会資料12ページの上段をご覧ください。同人は新人で田頭地区中村農家組合からの推薦によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.2、住所、大更第7地割65番地、氏名、田村真行氏、生年月日、昭和44年8月17日生まれ、51歳、任期、同上のため省略をします。総会資料12ページの下段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.3、住所、大更第10地割152番地1、氏名、田村忍氏、生年月日、昭和49年1月6日生まれ、47歳、任期、同上のため省略をします。総会資料13ページの上段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.4、住所、大更第31地割1番地、氏名、工藤廣導氏、生年月日、昭和24年7月22日生まれ、71歳、任期、同上のため省略をします。総会資料13ページの下段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.5、住所、大更第40地割194番地、氏名、佐々木俊通氏、生年月日、昭和50年3月27日生まれ、46歳、任期、同上のため省略をします。総会資料14ページの上段をご覧ください。同人は新人で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.6、住所、田頭第6地割44番地2、氏名、工藤彰氏、生年月日、昭和57年6月9日生まれ、38歳、任期、同上のため省略をします。総会資料14ページの下段をご覧ください。同人は新人で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.7、住所、大更第38地割126番地、氏名、畠山和雄氏、生年月日、昭和25年7月18日生まれ、70歳、任期、同上のため省略をします。総会資料15ページの上段をご覧ください。同人は新人で竹田委員からの推薦によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.8、住所、平笠第18地割29番地2、氏名、高橋秀美氏、生年月日、昭和37年4月8日生まれ、59歳、任期、同上のため省略をします。総会資料15ページの下段をご覧ください。同人は新人で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.9、住所、平館第22地割50番地10、氏名、田村保造氏、生年月日、昭和30年4月6日生

まれ、66歳、任期、同上のため省略をします。総会資料16ページの上段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.10、住所、帷子第10地割52番地2、氏名、遠藤勇氏、生年月日、昭和28年2月20日生まれ、68歳、任期、同上のため省略をします。総会資料16ページの下段をご覧ください。同人は新人で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.11、住所、西根寺田第20地割114番地7、氏名、齋藤徳重氏、生年月日、昭和23年8月20日生まれ、72歳、任期、同上のため省略をします。総会資料17ページの上段をご覧ください。同人は現職で寺田農家組合からの推薦によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.12、住所、荒木田第10地割50番地1、氏名、中村政宏氏、生年月日、昭和29年5月7日生まれ、66歳、任期、同上のため省略をします。総会資料17ページの下段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.13、住所、平館第25地割115番地2、氏名、高橋末治氏、生年月日、昭和20年3月17日生まれ、76歳、任期、同上のため省略をします。総会資料18ページの上段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.14、住所、堀切第4地割33番地、氏名、津志田明夫氏、生年月日、昭和32年5月22日生まれ、63歳、任期、同上のため省略をします。総会資料18ページの下段をご覧ください。同人は新人で農地利用最適化推進委員であった八角善悦氏からの推薦によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.15、住所、野駄第12地割139番地、氏名、米田公明氏、生年月日、昭和22年10月6日生まれ、73歳、任期、同上のため省略をします。総会資料19ページの上段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.16、住所、松尾寄木第37地割39番地3、氏名、高橋和夫氏、生年月日、昭和27年7月5日生まれ、68歳、任期、同上のため省略をします。総会資料19ページの下段をご覧ください。同人は現職で北寄木農家組合からの推薦によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.17、住所、松尾寄木第17地割80番地、氏名、高橋憲一氏、生年月日、昭和27年6月11日生まれ、68歳、任期、同上のため省略をします。総会資料20ページの上段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.18、住所、野駄第4地割76番地2、氏名、米田正悦氏、生年月日、昭和19年7月31日生まれ、76歳、任期、同上のため省略をします。総会資料20ページの下段をご覧ください。同人は現職で農事組合法人中沢農産からの推薦によるものでございます。総会資料10ページにお戻りください。

No.19、住所、松尾寄木第30地割88番地、氏名、高橋栄悦氏、生年月日、昭和29年11月23日生まれ、66歳、任期、同上のため省略をします。総会資料21ページの上段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料11ページにお戻りください。

No.20、住所、野駄第17地割14番地1、氏名、高橋光廣氏、生年月日、昭和27年2月4日生まれ、69歳、任期、令和3年9月1日から令和6年8月31日まで、総会資料21ページの下段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料11ページにお戻りください。

No.21、住所、野駄第第 10 地割 43 番地 1、氏名、小原 ふく子氏、生年月日、昭和 28 年 2 月 1 日生まれ、68 歳、任期、同上のため省略をします。総会資料 22 ページの上段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料 11 ページにお戻りください。

No.22、住所、松尾寄木第 13 地割 101 番地、氏名、山口勉氏、生年月日、昭和 31 年 1 月 20 日生まれ、65 歳、任期、同上のため省略をします。総会資料 22 ページの下段をご覧ください。同人は新人で応募によるものでございます。総会資料 11 ページにお戻りください。

No.23、住所、田の沢 67 番地、氏名、羽澤良和氏、生年月日、昭和 34 年 8 月 30 日生まれ、61 歳、任期、同上のため省略をします。総会資料 23 ページの上段をご覧ください。同人は新人で五日市営農組合からの推薦によるものでございます。総会資料 11 ページにお戻りください。

No.24、住所、黒沢 80 番地、氏名、立花忠彦氏、生年月日、昭和 43 年 2 月 6 日生まれ、53 歳、任期、同上のため省略をします。総会資料 23 ページの下段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。総会資料 11 ページにお戻りください。

No.25、住所、日泥道ノ上 21 番地 1、氏名、三浦義春氏、生年月日、昭和 25 年 4 月 3 日生まれ、71 歳、任期、同上のため省略をします。総会資料 24 ページの上段をご覧ください。同人は新人で応募によるものでございます。総会資料 11 ページにお戻りください。

No.26、住所、平又 14 番地 2、氏名、三浦隆氏、生年月日、昭和 29 年 7 月 27 日生まれ、66 歳、任期、同上のため省略をします。総会資料 24 ページの下段をご覧ください。同人は新人で農地利用最適化推進委員であった工藤弘道氏からの推薦によるものでございます。総会資料 11 ページにお戻りください。

No.27、住所、荒屋新町 113 番地、氏名、種市幸雄氏、生年月日、昭和 21 年 1 月 22 日生まれ、75 歳、任期、同上のため省略をします。総会資料 25 ページの上段をご覧ください。同人は現職で応募によるものでございます。

以上で内容の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（立柳優会長）

以上で、説明が終わりました。これより、議案第 1 号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立柳優会長）

「なし」と認め、質疑・討論を終わります。これより、議案第 1 号を採決いたします。この案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（立柳優会長）

着席願います。起立全員です。

（全員着席）

議長（立柳優会長）

よって「議案第1号農地利用最適化推進委員の委嘱に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決定をいたしました。

10 閉会（15時08分）

議長（立柳優会長）

以上をもちまして、本日の議事の一切を終了しました。

これで、本日の総会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

事務局（伊藤事務局長）

ありがとうございました。

それでは皆様、ご起立願います。

相互に礼をお願いします。礼。

八幡平市農業委員会会議規則第31条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月24日

会 長 \_\_\_\_\_

1 番 委 員 \_\_\_\_\_

2 番 委 員 \_\_\_\_\_



## 令和3年度第6回八幡平市農業委員会総会

日時 令和3年9月1日（水）午後1時30分

場所 八幡平市役所ホール棟多目的ルーム1・2

### 次 第

#### ○ 農業委員会委員辞令交付

1 開 会

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 職員紹介

5 臨時議長選任

6 出席委員数報告

7 仮議席決定

8 議 事

別 紙 議 事 日 程

9 閉 会

別紙

令和3年度第6回八幡平市農業委員会総会議事日程

- 日程第1 議事録署名人及び書記の指名について
- 日程第2 八幡平市農業委員会会長の互選について
- 日程第3 八幡平市農業委員会会長職務代理者の互選について
- 日程第4 八幡平市農業委員会委員の議席の決定について
- 日程第5 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱に関し承認を求める  
ことについて